

IEEE MTT-S Japan Young Engineer Award 規定

承認2008年6月10日
改訂2008年11月10日
改訂2009年4月16日
改訂2010年3月17日
改訂2011年4月12日
改訂2013年4月12日
改訂2014年4月18日
改訂2015年3月10日
改訂2018年4月25日
改訂2019年3月28日
改訂2023年3月29日

1. IEEE MTT-S Japan Young Engineer Award はマイクロ波の理論および技術の分野に貢献する論文を発表した若手の研究者個人に贈呈される。
2. 対象者の要件
 - 2-1.応募時においてIEEE Japan Council傘下の IEEE会員であること。
受賞時にはMTT-Sの会員であることが望ましい。
 - 2-2.表彰を受ける年の1月1日における年齢が38歳以下であること。
 - 2-3.表彰を受ける年の前年の1月から12月までの間に別表に掲げる学術雑誌に掲載された原著論文の筆頭著者であること。
 - 2-4.過去に本賞を受けたことのない者であること。
3. 受賞者は年間3名以内の若干名とする。
4. IEEE Japan Councilの「Chapter活動の支援費の運用に関する留意点」の範囲内で賞状および賞金を贈呈する。更にその年の受賞者のうち顕著な貢献が認められる者に植之原道行記念賞を贈呈する。
5. 応募は筆頭著者本人によるものとし、別途定める審査手続に基づいて応募事項を提出すること。
6. 本規定の改訂は、IEEE MTT-S Japan Chapter 役員会およびIEEE MTT-S Kansai Chapter 役員会およびIEEE MTT-S Nagoya Chapter役員会にて承認を得るものとする。
7. 日本語規程と英語規程の条項が矛盾するときは、日本語規定が英語規程に優先する。

【別表:対象となる学術雑誌】

- Proceedings of the IEEE
- IEEE Transactions on Microwave Theory and Techniques
- IEEE Transactions on Terahertz Science and Technology
- IEEE Microwave and Wireless Technology Letters
- IEEE Microwave Magazine
- IEEE Journal of Electromagnetics, RF and Microwaves in Medicine and Biology
- IEEE Journal on Multiscale and Multiphysics Computational Techniques
- IEEE RFIC Virtual Journal
- IEEE Transactions on Radar Systems
- IEEE Journal of Microwaves
- IEEE Transactions on Quantum Engineering